

## 令和6年度 弁護士相談日程表

### 1 日程及び会場

(毎月第1火曜日・第3金曜日)

年	相談日	曜日	予約開始日	会場
令和6年	4月2日	火	3月19日(火)	鶴ヶ島市役所 会議室  ※予約受付時にお伝えします
	4月19日	金	4月5日(金)	
	5月7日	火	4月23日(火)	
	5月17日	金	5月2日(木)	
	6月4日	火	5月21日(火)	
	6月21日	金	6月7日(金)	
	7月2日	火	6月18日(火)	
	7月19日	金	7月5日(金)	
	8月6日	火	7月23日(火)	
	8月16日	金	8月2日(金)	
	9月3日	火	8月20日(火)	
	9月20日	金	9月6日(金)	
	10月1日	火	9月17日(火)	
	10月18日	金	10月4日(金)	
	11月5日	火	10月22日(火)	
	11月15日	金	11月1日(金)	
令和7年	12月3日	火	11月19日(火)	
	12月20日	金	12月6日(金)	
	1月7日	火	12月17日(火)	
	1月17日	金	12月27日(金)	
	2月4日	火	1月21日(火)	
	2月21日	金	2月7日(金)	
3月4日	火	2月18日(火)		
3月21日	金	3月7日(金)		

### 2 相談時間

午後1時20分から午後4時20分まで (おひとり20分 最大9人)

### 3 予約が必要です(鶴ヶ島市民対象です 市内在勤、事業者は対象になりません)

予約開始日(原則相談日の2週間前)の朝8時半から予約を受け付けます。

電話、もしくは窓口(2階の地域活動推進課)で予約をしてください。

### 4 回数制限があります

市民の皆さんに相談をしていただけるよう、年に2回までの回数制限があります。

キャンセルの場合はできるだけ早めに(遅くとも当日の午前中まで)に連絡下さい。

**無断キャンセルと直前(当日正午以降)のキャンセルの場合は相談を1回した扱いとなります。**

### 5 その他

会場は、都合により変更する場合があります。